



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月12日

東

上場会社名 株式会社東京機械製作所

上場取引所

コード番号 6335

URL <https://www.tks-net.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 都並 清史

問合せ先責任者 (役職名) 経理部長

(氏名) 内藤 寛史

TEL 03-3451-8144

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	1,389	1.0	△307	—	△293	—	△245	—
2026年3月期第1四半期	1,374	△27.0	△149	—	△129	—	△139	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 △274百万円(—%) 2026年3月期第1四半期 △139百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△30.64	—
2026年3月期第1四半期	△17.23	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2027年3月期第1四半期	15,917	10,143	56.5	1,137.35
2026年3月期	16,019	10,519	58.4	1,159.60

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 9,007百万円 2026年3月期 9,361百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

なお、当社は2027年3月期において配当を予定しておりますが、期末配当予想額につきましては未定であります。
業績の進捗を踏まえ、開示可能となり次第、速やかに公表いたします。

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,670	76.6	80	—	90	—	100	—	12.38
通期	10,960	29.6	700	△2.9	730	△6.0	560	△47.0	69.36

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2027年3月期1Q	8,728,920株	2026年3月期	8,728,920株
2027年3月期1Q	809,050株	2026年3月期	656,015株
2027年3月期1Q	8,012,805株	2026年3月期1Q	8,073,524株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想は、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成されたものであり、実際の業績は、今後様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. その他	8
訴訟の提起	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2026年4月1日～2026年6月30日)におけるわが国経済は、円安や物価上昇が続く、個人消費が弱含みで推移する中、設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかに回復しております。また、世界経済においては、中東情勢の影響や金融資本市場の変動などにより一部に足踏みが見られるものの緩やかな持ち直しが続いております。

当社グループが事業を展開する新聞業界は、インターネットの普及による情報ツールの多様化、特にスマートフォンなどの情報端末の進化に伴い、紙の新聞需要が減少し続け販売部数の低迷や広告収入の減少が続いています。

このため、新聞社は設備投資に対して慎重な姿勢を維持しており、当社にとっては厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中で当社グループは、2022年1月14日に策定いたしました中期経営計画の最終年を迎え、同計画で目指す姿として掲げた「顧客の課題に向き合い、柔軟なカスタマイズ力により新たな価値を創造し、課題解決をサポートする」に従い、企業価値の向上へと繋がるよう努めてまいります。

当社グループが主として展開しております輪転機事業では、今後の新聞業界の標準となる輪転機を目指し、性能および機能を最適化する方針を掲げ、イニシャルコストの抑制、損紙およびメンテナンスコストの低減への寄与という時代に即した輪転機として「次世代型標準輪転機 COLOR TOP ECOWIDE III」を開発し、積極的な販売活動により更新需要を喚起するとともに、国内外で約200セット近い当社製の輪転機が稼働している顧客基盤の強みを活かし、輪転機の安定稼働に寄与するよう保守・メンテナンス事業についても注力してまいります。

さらに当社グループは、輪転機事業以外への事業展開にも注力しており、特にFA事業では、製造現場における省力化・自動化ニーズの高まりを受け、技術開発と市場開拓を積極的に推進しております。2026年9月には東京ビッグサイトで開催される「国際物流総合展2026」へTKSグループとして出展する事となっており、実機実演など通じて製品の魅力をアピールし販路拡大を目指してまいります。

当社グループは今後も新聞発行を支えるパートナーとしての役割を果たすとともに、同分野以外の事業の拡大を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、輪転機事業では、読売新聞東京本社様の管轄地域向けや宮崎日日新聞社様、下野新聞社様向けの「COLOR TOP ECOWIDE III」や受注済みの保守・メンテナンス契約について収益認識基準に従い売上高を一部計上しております。なお、読売新聞東京本社様の習志野工場へ「COLOR TOP ECOWIDE III」初号機の納入が2026年6月に完了いたしました。「COLOR TOP ECOWIDE III」につきましては現在、複数の引き合いをいただいております。FA事業では、AGV（無人搬送車）「V-1000-J」を電気システムメーカー様へ納入したほか、メーカー様を中心に受注済みのAGVを生産中であり、収益認識基準に従い売上高を一部計上しております。

当第1四半期連結累計期間の業績については、以下のとおりであります。

《売上高》

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同四半期と比べ増加し、13億8千9百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。

《営業損益》

前年同四半期と比較し売上原価が増加したため、当第1四半期連結累計期間の営業損失は3億7百万円（前年同四半期は営業損失1億4千9百万円）となりました。

《経常損益》

営業外収益では、受取配当金4百万円等を計上した結果、経常損失は2億9千3百万円となりました。

《特別損益》

特別損益の部では、特別利益に固定資産売却益1億6百万円、特別損失に訴訟関連費用7百万円を計上いたしました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損失は1億9千4百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純損失1億4千1百万円）となり、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は2億4千5百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億3千9百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ1億1百万円減少し、159億1千7百万円と

なりました。

資産の部では、現金及び預金の増加と受取手形、売掛金及び契約資産の増加等により流動資産が2億1千2百万円増加し127億3千5百万円となり、固定資産は3億1千4百万円減少し31億8千2百万円となりました。

負債の部は、契約負債の増加等により、流動負債が3億5千7百万円増加し36億4千3百万円となり、固定負債は8千2百万円減少し21億3千1百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ3億7千6百万円減少し101億4千3百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月12日に公表いたしました2027年3月期第2四半期（累計）連結業績予想および2027年3月期通期連結業績予想に変更はありません。

なお、業績予想は、現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、業績予想の修正を行う必要が生じた場合は、速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,976,502	8,263,159
受取手形、売掛金及び契約資産	2,264,879	2,396,120
有価証券	300,000	—
仕掛品	482,268	576,794
原材料及び貯蔵品	697,474	726,400
その他	808,798	798,427
貸倒引当金	△6,725	△25,334
流動資産合計	12,523,198	12,735,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	558,683	545,357
機械装置及び運搬具（純額）	182,419	222,286
土地	1,778,845	1,492,199
リース資産（純額）	25,802	22,705
建設仮勘定	311,420	311,420
その他（純額）	58,722	70,908
有形固定資産合計	2,915,894	2,664,877
無形固定資産		
その他	50,038	57,551
無形固定資産合計	50,038	57,551
投資その他の資産		
投資有価証券	256,291	256,085
その他	274,458	203,874
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	530,742	459,952
固定資産合計	3,496,675	3,182,381
資産合計	16,019,874	15,917,949
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	551,207	271,113
未払法人税等	154,866	40,116
契約負債	2,150,275	2,646,173
賞与引当金	210,875	102,418
製品保証引当金	10,214	10,966
受注損失引当金	—	2,929
その他	208,651	569,574
流動負債合計	3,286,091	3,643,292
固定負債		
退職給付に係る負債	2,181,836	2,102,474
資産除去債務	17,785	17,807
その他	14,225	11,022
固定負債合計	2,213,847	2,131,304
負債合計	5,499,938	5,774,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,435,000	4,435,000
資本剰余金	1,335,508	1,335,508
利益剰余金	3,591,317	3,345,743
自己株式	△340,112	△440,165
株主資本合計	9,021,713	8,676,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	858	764
退職給付に係る調整累計額	338,796	330,866
その他の包括利益累計額合計	339,654	331,631
非支配株主持分	1,158,566	1,135,633
純資産合計	10,519,935	10,143,352
負債純資産合計	16,019,874	15,917,949

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1,374,105	1,389,208
売上原価	1,186,656	1,334,283
売上総利益	187,448	54,925
販売費及び一般管理費	336,840	362,636
営業損失(△)	△149,391	△307,710
営業外収益		
受取利息	1,678	4,662
受取配当金	4,442	4,013
為替差益	200	80
受取補償金	4,828	—
雑収入	9,214	5,807
営業外収益合計	20,364	14,564
営業外費用		
支払利息	26	28
雑損失	0	85
営業外費用合計	26	114
経常損失(△)	△129,053	△293,260
特別利益		
固定資産売却益	—	106,920
特別利益合計	—	106,920
特別損失		
訴訟関連費用	12,507	7,725
特別損失合計	12,507	7,725
税金等調整前四半期純損失(△)	△141,560	△194,065
法人税、住民税及び事業税	8,778	2,742
法人税等調整額	△6,781	69,575
法人税等合計	1,996	72,317
四半期純損失(△)	△143,556	△266,383
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,387	△20,809
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△139,169	△245,573

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純損失(△)	△143,556	△266,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	△135
退職給付に係る調整額	3,881	△7,929
その他の包括利益合計	3,946	△8,064
四半期包括利益	△139,610	△274,448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△135,242	△253,596
非支配株主に係る四半期包括利益	△4,367	△20,851

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	35,552千円	36,209千円

3. その他

訴訟の提起

株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴訟について

当社は、2023年12月28日、株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴えを東京地方裁判所に提起いたしました。

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適宜開示を行ってまいります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

株式会社東京機械製作所

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社東京機械製作所の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。